議会だより

第174号
2014年（平成26年）７月28日発行

大磯

第１回臨時会（４月23日）
● 降雪災害に伴う
　農業・林業用ハウス撤去費用等を助成…… 2
６月定例会（６月２日～17日）
● 図書館空調改修工事(２期)の請負契約を否決…… 3
● 意見書２件を国へ提出…… 6・7
● 町政のここが聞きたい　一般質問…… 9～14
● 議会報告会の開催結果概要……16・17
● ４委員会での調査・研究状況……18・19

女性も活躍・西小磯で新規就農

4月臨時会
（4月23日）

降雪災害緊急支援に5,013万8,000円
農業・林業用ハウス撤去費用等へ助成

一般会計補正予算（第1号）
2月の降雪災害による農業用ハウス等撤去・再建・修繕費用を助成

今年2月の大雪で農業用ハウス等の倒壊被害を受けた農業者に対し、その撤去・再建・修繕費用等を助成するため、降雪災害緊急支援事業補助金5千13万8千円を一般会計予算に追加するもの。

ハウスの撤去は定額助成で補助率10分の10、再建・修繕は補助率10分の9である。

全会一致で可決

主な質疑

問　被害の状況は。

答　12棟。大きなところでは、ハウス再建に黒岩地区で約2千290万円、虫窪地区で1千300万円程度の被害があった。

問　既に、自費で撤去された場合の対応は。

答　証明書類等があれば助成対象となる。

問　被害の把握を町はしっかり行ったか。

答　県、農協、共済組合からの情報把握を行い、町職員が直接現地調査を行った。

さらに、生産組合を通じた回覧で制度の周知に努めている。

問　10分の1の自己負担を藤沢市では市と藤沢農協で対応するようであるが、湘南農協の対応は。

答　自己負担分に対する支援を前向きに検討しているとの情報である。町としても、農協と連携していく。

問　申請はしたが、再建工事が最終的に間に合わない場合はないか。

答　26年度中、来年3月31日までに工事完了し、支払いが終わることを原則にしている。農業者の方は、早期再建の意向であり、年度内の再建が可能と考えている。

問　大雪だけでなく台風などの自然災害への支援制度について、国や県に働きかける考えは。

答　近隣自治体と調整し、判断をする。

被害を受けた農業用ハウス

国民健康保険税の軽減措置を拡充

3月31日付の地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の一部改正の専決処分を行った。

これにより、軽減措置に係る判定所得の変更がされ、5割軽減と2割軽減の対象が拡充した。

4月1日施行。

主な質疑

問　予算への影響額は。

答　保険税は10億2千900万円となる。軽減に係る財源措置として、国・県から4分の3交付があり、残りを町が負担する。

問　軽減の対象者数は。

答　新たに対象となった方は、5割軽減が315世帯522名。また、2割軽減が20世帯、133名増えた。

問　手続きの周知は。

答　納税通知書を送る際に軽減措置についての情報を掲載する。

全会一致で可決

6月定例会
（6月2日～17日）

図書館空調改修工事は入札やり直しへ
(仮称)ポートハウス「てるがさき」来年夏頃に開設

（4・5ページ）

図書館空調改修工事請負契約を否決
最低制限価格を下回る業者多数 入札結果に疑問

図書館空調改修工事（2期）の請負契約の入札にあたっては、設計額1千万円以上の工事であるため、最低制限価格を設け、5月16日に電子入札を行った。

予定価格を税抜5千984万円、最低制限価格を税抜5千86万4千円として実施した結果、㈱根布工業が税抜5千90万円（落札比率85.06%）で落札。13者中3者が辞退、8者が最低制限価格を下回った。

主な質疑

問 入札結果は異常だ。最低制限価格の決め方に問題があるのではないか。

答 県の計算式を採用し、直接工事費や現場管理費等に比率を掛けて算出している。実施設計等は設計事務所に委託しているが、任せきりでなく、町担当技師が精査した上で積算している。

問 予定価格は誰がどのように決めるのか。

答 委託した設計事務所から出てきた積算金額を数字が適正か職員がチェックし、予定価格としている。

問 1期目の工事の際は、最低制限価格と落札額が同額という結果だった。職員と設計事務所だけが持っている情報が漏れた場合、正当な入札ができないと思うが。

答 今回は町側のチェックを二重にし、決して情報漏れのないように入札を行った。

問 最低制限価格未満が8者に対し、町は何も感じないのか。

答 あまりに安い金額で入札され、適正な公共工事ができないといった恐れを回避するため、最低制限価格を設けている。今後、最低制限価格だけの入札でよいのか、低入札価格調査制度の導入なども考えていきたい。

反対討論

○設計事務所の積算価格に対し、町職員のチェックはできにくいことがわかった。最終チェックは議会であり、この入札はやり直してほしい。

○職員の「不正はなかった」という発言をそのまま良かったとするのでは、議会の責任を逃れている。異常事態で、やり直しをすべき。

賛成討論

○この議案を通さないと改修工事が遅れるという問題もあるが、それ以上に、今回は制度にのっとり正当に入札をした。

賛成者少数で否決

火災予防条例の一部改正

昨年8月に福知山花火大会で起きた火災事故を踏まえ、消防法施行令の一部を改正する政令が公布された。

花火大会や縁日など多数の人が集まる催しにおいて、対象火気器具等を使用する場合は消火器を準備すること。また、それらの届け出を消防機関にあらかじめ行うことを条例に追加規定するもの。

7月1日施行。

主な質疑

問 火災の発生の恐れのある器具は。

答 発電機、コンロ、ストーブ、ホットプレートなど。

問 催事の規模は。

答 一時的に一定の場所に不特定多数の人が集まる催しが該当。近親者によるバーベキューや自治会の餅つきなど個人的なつながりに留まる場合は対象外となる。

全会一致で可決

26年度6月補正予算

観光の核づくりで
（仮称）ポートハウス「てるがさき」整備

一般会計　3,333万円万円増額
［初　日（第2号）　633万円増額
最終日（第3号）　2,700万円増額］
（1万円以下は四捨五入）

6月定例会では、初日に第2号、最終日に第3号の一般会計補正予算を審議した。

第2号の主な内容

歳入では、児童福祉費寄附金50万円、コミュニティ助成事業助成金160万円など。

歳出では、コミュニティ活動での備品購入補助160万円、大磯小学校グラウンドフェンス設置費146万円、郷土資料館来館者用休憩室の修繕費80万円など。

全会一致で可決

主な質疑

子育て支援に寄附金

問　50万円の寄附をいただいているが、購入内容は。

答　「赤ちゃんの駅」として移動用のテント・おむつ交換台等、保育園の遊具、ベンチや砂場ワゴンなどの購入を予定。

問　移動式赤ちゃんの駅はどこに設置するのか。

答　各種イベント（チャレンジフェスタ、大磯市）等での貸し出しを想定。また、運動会等、町民の方が安全に使える場所であれば、活用していきたい。

問　テントはどのようなものか。また、使い勝手はどうか。

答　テントは簡単に組み立てができ、安全である。湘南ではあまりなく、先進的な試みである。中には、折りたたみオムツ交換台、イス、テーブルを置き、一人ずつの使用となる。

整備予定の移動式「赤ちゃんの駅」

コミュニティ助成事業

問　コミュニティ活動に必要な設備として、エアコンや綿菓子機等の整備とあるが、どこで使われるのか。

答　町内7地区から申請があった。エアコン・机・イス・ロッカーは地区で使用。かき氷機や綿菓子機は各地区から申請があれば貸し出す。

問　地区の備品負担を補助するとのことだが、エアコン設置費用に約89万円かかる地区がある。町負担はどのぐらいか。

答　この地区では3台購入。地区との約束で本体は7割が地区、3割が町負担となる。工事費は補助金を活用する形になる。

問　かき氷と綿菓子は地区の盆踊りや夏祭りで使うが、夏までに購入できるのか。

答　議会の承認後、区長連絡協議会で購入となる。貸し出しをする時期には揃う。

郷土資料館休憩室修繕

問　休憩室というより、休憩コーナーの部分と思う。窓枠の支柱、床面の腐朽の修繕であるが、窓枠にあるガラスは使えると思うが。

答　ガラスについては、再利用して使用する。

郷土資料館休憩コーナー

大磯小学校グラウンドフェンス設置工事

問　フェンスの高さはどのぐらいか。ボールが出ていかない高さになるのか。

答　既存フェンスは2.0メートル、今回は防球ネットの役目も兼ねて、2.4メートルとした。

問　工事の進行計画はどうか。

答　議会の承認後、工事施工し、夏休み中に工事を終了したい。

第3号の主な内容

特定地域再生事業、及び（仮称）ポートハウス「てるがさき」整備事業にかかる事業費2千700万円の増。

全会一致で可決

特定地域再生事業

特定地域再生計画「大磯多世代まちづくり『近居』による新たなコミュニティの創出」事業が内閣府に選定された。

特定地域再生事業費補助金1千万円を得て、アンケート調査や結果分析、事業検討を行う。

主な質疑

問　調査の目的・内容、委託先の選定方法は。

答　少子化、高齢化、空き家対策として、近居の方を増やす、定住促進に結びつけることを考え、空き家状況や人口分析、町民アンケート等調査を行う。さらに、運営主体として共創大学のあり方等を検討し、計画をつくっていく。

実績のある委託会社から提案いただくプロポーザル方式により選定する。

問　計画策定の担当は。

答　総括的な担当は、政策課である。次期総合計画策定と合わせて進める。

問　今後のスケジュールは。

答　委託先の選考が7月、計画策定作業は12月までに完成させる。町は、国の認定を受けた後、すみやかに予算立てをして取り組む予定。

（仮称）ポートハウス「てるがさき」整備事業

「大磯魅力化プロジェクト」の一部が県に選定された。

新たな観光の核づくり等促進交付金1千700万円を得て整備する。

照ヶ崎プールは、現在は夏期のみ利用可の施設だが、大磯港等の利用者の利便性を図るため、管理棟の更衣・休憩スペースの整備、トイレ改修、サイクルポートを整備し、通年利用できる施設にする。

主な質疑

問　開設時期は。

答　来年6月頃に開設予定。

問　維持管理費は。

答　港湾施設として、プールの夏場以外の維持管理は港の指定管理の一つである。正規職員で足らない部分は、臨時職員等を検討し、極力人件費を抑えていく。また、温水シャワーは有料化を検討する。

問　費用対効果は。

答　温水シャワーや駐車場利用、釣り道具のレンタルなどで収益を上げたい。みなとオアシス化の先導的な施設としてしっかりと整備していく。

照ヶ崎プールと大磯港

町税条例の一部改正

平成26年度の地方税制の改正に伴い、次の点について町税条例の改正を行うもの。

①法人町民税法人税割の税率を見直し、一部を国税化（地方法人税の創設）

②軽自動車税の税率の見直し

③固定資産税非課税対象物件に2件を追加、償却資産の課税標準特例の見直し・創設、耐震改修家屋の減額申告手続きを規定

主な質疑

問　法人町民税の国税化によって、町税はどのぐらい減ると見込んでいるか。

答　町内の法人数650のうち法人税割がかかるのは173で、27年度は800万円、28年度は2千万円が減額となる見込み。

問　国に納めた後に地方に分配されるとのことだが、これまでより地方交付税が増えると考えてよいか。

答　地方消費税など他財源も踏まえ計算するため、単純に上乗せにならない見込み。

問　軽自動車税において、所得に応じた減免を拡充すべきと考えるが。

答　現在考えていない。

反対討論

消費税は上がり、年金は下がる中で、軽自動車税を所得に応じて減免する考えがないので反対。

賛成多数で可決

集団的自衛権に関する憲法解釈の変更に反対する意見書を国へ提出

提案者は、三澤龍夫議員ほか5名の議員。

これまでの自衛権をめぐる政府の解釈は「自衛権はわが国を防衛するための必要最低限の範囲で行われるもの」という解釈だった。

しかし、その憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認することについて、正式な憲法改正手続きをせず、閣議決定で変更しようとしている。

大磯に住む次世代の子ども達にとって、少しでも武力行使の危険性がある世の中になるならば、断固反対すべきと考えた。

賛成討論

○集団的自衛権の行使は、他国の戦争に巻き込まれることである。後悔先に立たず。未来を担う世代のために、この流れを止めなければならない。

○閣議決定しようとする内容は国民全体の問題であり、全国で公聴会を開くなどして結論を出すべきものである。これ以上、若者たちにつけを残すことはできない。

賛成多数で可決

集団的自衛権に関する憲法解釈の変更に反対する意見書

安全保障政策に関し、安倍首相の要請によって設置した「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」から集団的自衛権行使を容認すべきとする報告書が提出された。

これまでの自衛権をめぐる政府の解釈は、憲法９条並びに前文をかんがみ、自衛権はあるがわが国を防衛するための必要最低限の範囲で行われるもので、集団的自衛権の行使は認められないというものである。

個別的自衛権は自国を守るが、集団的自衛権は他国を守ることになり、これまで政府が国内外に示してきた立場を変えることになる。

よって、国におかれては、集団的自衛権に関するこれまでの政府見解を堅持し、集団的自衛権の行使につながる憲法解釈を変更しないよう求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２６年６月１７日

神奈川県中郡大磯町議会議長　奥　津　勝　子

（提出先）

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣
総務大臣　外務大臣　防衛大臣

小型動力ポンプ付積載車を取得

消防団第８分団に配備

寺坂地区を管轄する町消防団第8分団の現在の車両は、昭和62年に配備され27年を経過しているため、新たに小型動力ポンプ及び消火用資機材を積載する車両に更新するもの。

5月16日に電子入札を行い、契約先は沼津市の㈱畠山ポンプ製作所、請負金額は税抜794万9千円、落札比率は97.06％だった。

主な質疑

問　他の分団の消防車両と同様の仕様か。

答　車体の上り口にステップを付ける等の改修や、より安全性の高い消防服を装備するもの。

全会一致で可決

第８分団に配備される車両と同車種

監査委員に高野澤氏

高野澤（たかのさわ）　均（ひとし）氏（72歳）　国府新宿

任期は6月5日から4年間。

全会一致で可決

主な質疑

問　今までの監査委員に慰留をされたのか。

答　慰留はしていない。

問　現在、株式会社の社員として従事されているが、監査委員としての業務にそごが起きないか。

答　バッティングしないことを確認した上で提案している。

人権擁護委員の推薦に同意

伊藤（いとう）　博（ひろし）氏（69歳）　生沢

あなたの要望はこうなりました

詳細はホームページで閲覧できます

全会一致で採択

6月17日の本会議において、意見書案第2号「手話言語法（仮称）制定を求める意見書」を全会一致で可決し、国へ意見書を提出した。

採択となった陳情

◆手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書

陳情者は、中郡聴覚障害者協会会長、橘川透氏。

内容は、ろう者にとって必要な言語である手話を普及させ、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」の制定を求めるというもの。

討論では、「震災時を考えると多くの人が手話を理解する必要がある」「幼児期からの学校教育も必要である」「健常者と障がい者がよりよい意思疎通ができることを期待する」等の意見があった。

手話言語法（仮称）制定を求める意見書

ろう者は耳が聞こえないがために、物の名前や抽象的な概念等を手指の動きや表情を使って視覚的に表現する手話を音声の代わりに用い、思考と意思疎通を行っている。

わが国の手話は明治時代につくられ、ろう者の間で大切に受け継がれて発展してきたが、明治13年の国際会議において、ろう教育では読唇と発声訓練を中心とする口語法を教えることが決議された。それを受けて、わが国でも昭和8年には、ろう学校での手話の使用が事実上禁止され、ろう者は口話法を押し付けられることになった。

その後、平成22年にカナダのバンクーバーで開催された国際会議において決議は撤廃され、平成23年8月に改正された障害者基本法おいて、「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

しかし、この法律には「可能な限り」という留保がついており、罰則もなく、ろう者が手話で生活する権利を守るには、これだけでは不十分である。また、わが国においては手話に対する理解も不十分であり、手話を理解する人が少なく、ろう者が情報を入手したり、ろう者以外の者と意思疎通を図ることが容易ではないことが、日常生活、社会生活を送る上での不便やろう者に対する偏見及び差別の原因となっている。

このような偏見及び差別をなくし、ろう者の権利が保障され、ろう者としての尊厳を持つことができ、ろう者とろう者以外の国民が互いに理解し合い、共生していくことができる社会を築くためには、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に周知するとともに、聞こえない子どもが手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境を整備することが求められている。

よって、国においては、上記の内容を踏まえた「手話言語法（仮称）」を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２６年６月１７日

神奈川県中郡大磯町議会議長　奥　津　勝　子

（提出先）

衆議院議長　参議院議長　内閣総理大臣
文部科学大臣　厚生労働大臣

趣旨採択となった陳情

◆子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

陳情者は、中地区教職員組合執行委員長、島崎直人氏。

内容は、学習指導要領の改訂により授業時数や指導内容が増加し、特別な支援を必要とする生徒への対応、不登校等、生徒指導の課題も深刻化している。

よって、学校は一人ひとりにきめ細やかな対応が必要であり、少人数学級の実現、教育予算の増額等を求める、というもの。

討論では、「町の現状から、学級規模の弾力化には対応していると感じた」「義務教育の教科書無償化は現状維持できる見込みであり、教育予算の町の負担増はおきていない状況にある」「陳情事項を精査し、今後の状況を見る必要がある」との意見があった。

賛成多数で趣旨採択

陳情の取扱基準を作成

提出された陳情は公平に審査していますが、中には議会の審査になじまないものもあります。このたび、例外的な取扱いとして、議会での審査を除外できる基準を設けました。

具体的には、「法令違反を求めるもの等公の秩序に反するもの」「個人、団体等を誹謗・中傷、名誉毀損、信用失墜の恐れがあるもの」「訴訟又は行政不服審査などで係争中のもの」「町職員等に対して、懲戒、分限等の処分を求めるもの」「既に願意が達成されている、又は実現の見通しが明らかなもの」などが該当します。

この基準の作成は、議会での検討事項の一つとなっていたもので、今後の陳情の審査に適用してまいります。

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
６１－４１００（内線２８１）

提出の締め切り
（９月定例会分）
８月22日(金)
午後５時まで

年度をまたがって実施する事業を報告
1万円以下は四捨五入

コンピュータ教育推進事業・119万円。いずれも小・中学校のPC関連の備品購入の遅れ。

○幹線27号線整備事業1千274万円。仮設橋設置にあたる県警察との協議遅れ。

下水道事業特別会計
事故繰越し

○公共下水道整備事業4件・8千326万円。汚水枝管整備・不動川護岸整備等の遅れ。

一般会計継続費

○自転車駐車場整備事業353万円。駅前の仮自転車駐車場を25・26年度の継続費で整備する。

一般会計繰越明許費

○自転車駐車場維持管理事業260万円。西駐輪場運営終了に伴う設備撤去等を行う。

○自転車駐車場整備事業1千100万円。新設駐輪場の建設位置や階層の決定遅れ。

一般会計事故繰越し

○道水路維持管理整備事業205万円。地権者との協議調整遅れ。

○都市計画決定事業464万円。県の基本的基準作成の遅れ。

○教育研究所維持管理・運営事業41万円、学校運営事業33万円、

用語解説

○**継続費**　数年度にわたる事業経費の総額と年割額を定め支出。

○**繰越明許費**　年度内に予算執行が終らず、翌年度に繰越して使用。

○**事故繰越し**　避けがたい事故のため、年度内に終らず、繰越して使用。

賛否結果

議案番号		議案 ＼ 議員名（議席順）	高橋 英俊	二宮加寿子	渡辺 順子	坂田よう子	片野 哲生	吉川 重雄	髙橋富美子	土橋 秀雄	竹内恵美子	三澤 龍夫	関 威國	鈴木 京子	清水 弘子	奥津 勝子	結果	掲載ページ番号
第1回臨時会（4月23日）	25	専決処分の承認を求めることについて（大磯町国民健康保険税条例の一部改正）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	2
	26	平成26年度大磯町一般会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
6月定例会	27	大磯町町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	5
	28	大磯町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	3
	29	工事請負契約の締結について（図書館空調改修工事(第２期)）	●	●	●	○	●	●	●	早	●	○	●	○	○	—	否決	3
	30	財産の取得について（小型動力ポンプ付積載車購入）	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	—	可決	6
	31	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	—	同意	6
	諮問第1号	人権擁護委員の候補者を推薦することについて	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	—	異議ない旨答申	6
	32	平成26年度大磯町一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	早	○	○	○	○	○	—	可決	4・5
	33	平成26年度大磯町一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
	意見書案第2号	手話言語法（仮称）制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	7
	意見書案第3号	集団的自衛権に関する憲法解釈の変更に反対する意見書	●	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	—	可決	6

○は賛成　●は反対　早は早退　—は議長が賛否に加わっていない場合

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、６月１０日・１１日に１１人の議員から２８問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。
詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

地球温暖化に対する町長の見解と今後の対策、取り組みは

答　大磯町環境基本計画に基づき、節電対策に取り組んでいる

二宮加寿子

問　地球温暖化に対する町長の見解、今後の対策、目標設定、企業・住民に対する具体的な取り組みは。

町長　平成25年に改定した大磯町環境基本計画に基づき、地球温暖化対策として節電対策の基本方針を定めた。本庁舎や公共施設などで空調、照明などの省エネ対策、節電対策に取り組んでいる。

問　公共施設のミストシャワーの導入は、早期に進めて欲しいが。

町長　電気を使わずに水道の気圧で水を微細な霧状にし、気化熱を利用して周囲の温度を下げる効果がある。熱中症対策としても、教育施設での導入効果が期待される。

教育部長　猛暑では子どもたちは体温調節がしづらい。外遊びや登園・降園時に活用できるのではないかと、夏に向け検証していく。

問　10年ほど前に各家庭に「環境行動チェックシート」を配布したが、リニューアルしてはどうか。

産業環境部長　各家庭での節電等の取り組みを点数化し、ゲーム感覚で取り組めるもの。現在策定作業中の自然エネルギー条例における具体的な取り組みの一つとして、配布も検討していきたい。

ミストシャワーを浴びるたかとり幼稚園の子どもたち

その他の質問

○あんしん賃貸支援事業

○集住で地域コミュニティの再生

○近居で高齢者の生きがいや交流の町づくり

小淘綾（こゆるぎ）海岸松林地区における風致地区等の指定の進捗は

答　平成26年度中に都市計画の告示や条例の施行を行っていく

清水弘子

問　小淘綾海岸松林地区における風致地区等の指定の進捗は。

町長　緑豊かな大磯らしい環境を保全するため、風致地区、特別緑地保全地区を指定するとともに、地域内に残る歴史的建造物の保全と活用をするため、特別用途地区を指定する。

鳴立庵から池田成彬邸までの地区を風致地区と特別用途地区に重複指定する。

また、海岸線に残る一団の黒松林に特別緑地保全地区を指定する。昨年の9月に開催した懇談会の意見などを踏まえて、区域などを定める都市計画原案及び規制の基準などを定める条例素案を作成した。

5月1日からの縦覧意見募集では、意見等の提出はなく、説明会でも反対の意見はない。

平成26年度中を目途に都市計画の告示や条例の施行を行っていく。

葬儀場建設の中止を

問　サン・ライフが町へ提出した文書内容は。近隣の同意もとらずに工事をしているが。

政策総務部長　工事着工で庁舎側に足場が張り出すため、地上部分の使用を認めてほしいという内容の文書。

足場が庁舎側に出る話は事前になく、同意も得ていない状況だったが、民法上の隣地使用権があり、裁判をしても最終的に認めざるを得ないため、使用を認める同意をした。

その他の質問

○認知症対策は

○町道幹28号線歩道整備は

クレーンが入った建設中の葬儀場

ペットの同行避難を訓練の一つとして実施すべきでは

答　前向きに検討していく

三澤龍夫

問　災害時のペットの同行避難は、23年12月議会でも聞いている。その時は批判が出るかなと思っていたが、環境省も具体的なガイドラインを作成しており、同行避難は定着してきている。

各自治体も、さまざまな取り組みを行っているが、町の考えは。

町長　ペットは家族同様と考えている方もあり、国もそのような方向性を示している。

災害発生時に避難所が開設された場合、各避難所ごとに、地域の住民の方で構成されている運営委員会で、円滑な運営を行うことになっている。

ペットと同行避難を行う場合は、ルールを守って生活する。飼い主は、動物用避難用品、水、エサ等の備蓄を行ってほしい。

問　運営委員会の皆さんが得ることのできない情報を、行政の立場として提供していく必要があるのではないか。

また、ペットの同行避難を訓練のメニューとして考えるべきでは。

参事（危機管理対策担当）　避難所の開設については、防災訓練で行っているが、ペットの同行避難までは行っていない。

他市町の事例もあり、獣医師会との協定も結んでいるので、前向きに検討していく。

その他の質問

○まちづくりの取り組みについて

次期総合計画策定、次世代を繋ぐ 定住促進政策を最重点で

答 特定地域再生事業を活用し、まちづくりの骨子として進めたい

坂田よう子

問 「自治体5割、30年間で20～30代の女性半減、地域『消滅』」。センセーショナルな試算が報道され危機感は高まった。少子化対策に関する提言を繰り返してきたが、さらに踏み込み、次世代を繋ぐ定住促進政策を最重点で取り組んでほしいが。

町長 少子高齢化や人口減少の対応に、大いなる危機感を持ち、具体的な政策を細かく積み上げなければならない。

問 国の補助制度『特定地域再生事業』とは。

町長 H28年度から始まる総合計画後期基本計画の策定に合わせ、少子高齢化や人口減少等の大きな課題解決に対し、調査分析を行い、先行的に取り組みを進める事業実施に向けて制度を活用する。

問 総合計画策定における定住促進政策の重要性は。

町長 急激に進む少子高齢化や税収の減少といった社会状況を考え、特定地域再生事業を活用し、定住人口の増加を目指す。次世代に渡すまちづくりの骨子として進めたい。

観光の核づくり事業

問 東海大学観光学部が行った地域資源調査の結論は『日本一の保養地、それは日本一住みたい町』。これが若い世代の「保養観光」への期待である。それは、次世代を繋ぐ定住促進政策の答えともなると考えるが。

町長 若い人たちに託した「魅力化プロジェクト」に繋がった。

調査の感想を述べる学生

大磯中学校3号館改修工事に伴う エレベーター設置の進捗状況は

答 26年度の予算計上に至らず、今後もエレベーター設置に努力する

髙橋冨美子

問 平成24年度12月定例会一般質問での答弁、「平成26年度に調査、27年度に実施設計、28年度に大規模改修」は着実に進んでいるか。

町長 平成24年に「特別支援を考える会」にエレベーター設置の要望が出され、設置に向け教育委員会に検討を進めるよう依頼した。

教育長 重要課題と位置づけ予算化したが、計上に至らず、今後も設置に向け努力する。

問 町長は保護者や支援の会から要望を受けた時の思いと、今回、予算化しなかった思いの違いは何なのか。

教育部長 町長、副町長、政策総務部長、教育委員会が話し合いを重ね、重大さは認識している。町一丸となって、どこで計上できるかタイミングを計っていく。

観光の核

漁港の開発振興

問 かつての漁業の町大磯の開発振興は。

町長 引き続き漁業者の経営基盤の強化支援を進め、「大磯港賑わい交流施設の整備」を進めていきたい。

問 漁業の後継者は育っているか。

産業環境部長 湘南定置に2名の研修生が加入した。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

問 給付金の周知は。

町民福祉部長 広報7月、ホームページ、全戸配布のチラシを予定。

問 臨時職員の配置は。

町民福祉部長 福祉課で7名、子育て支援課で2名を採用し、両課で連携して行う。

現在の大磯漁港

新たな観光の核づくり事業で、国府祭（こうのまち）を全国的にPRしては

答　更なる情報発信を進め、主催者や関係機関と連携し取り組んでいく

竹内恵美子

問　「国府祭」は1千300年の歴史があるが、前日の準備の様子はどのくらいの方が知っているのか。

産業環境部長　地元の3地区以外の町民はなじみのない神事と認識している。

問　五社神揃山御成が五月五日の朝、一宮から五宮のおのおので発御祭が行われ、神揃山に到着した後、五社祭典、座問答が行われ、この座問答が1千300年続いている。その後、各神社一名の総社奉迎使が、総社である六所神社に出向き、奉迎使の先導で国司が各神社に捧げもの（国司奉幣）があり、六所宮司が一宮から五宮まで巡回（神裁許）を行う。

そして、舟形舞台で「鷺の舞」「龍の舞」「獅子の舞」が奉納されている頃、神揃山から神輿が下山してくる。守公神を総社に祭る神対面神事が行われ、一年間六所神社に祭られる。この「国府祭」を全国的にPRしては。

町長　更なる情報発信を進め、主催者や関係機関と連携し取り組んでいく。

問　「大磯八景」があるが、合併60周年記念として「平成国府八景」を作ってはどうか。

産業環境部長　民間団体に投げかけ、現代版の八景として、コンセプトや方法を検討する。

問　旧吉田茂邸の開館のキャンペーンに一役できたらと思うが。

産業環境部長　今後検討していく。

神事・座問答（ざもんどう）

その他の質問

超高齢化社会の現状は

問題が表面化した大磯恒道会 町は、今後も傍観者でいくのか

答　現況を把握し、町がやらねばならないことを注視し、進めていく

吉川重雄

問　大磯恒道会で起っていた職員処分の裁判の判決が5月13日に出て、一つの問題点が見えて来た。今後も町は今までと同じように傍観者でいくつもりか。

町長　現時点では一審判決で、組織内の状況であるが、利用者を第一優先にする視点で運営に当たり、町としても重大な関心を持っている。

町は保険者として責任・権利があり、現況を把握し、やらねばならないことを今以上に注視し、進めていく。

問　町長の答弁を聞いていると、きちんと運営されていたならば、問題は起らなかったはずである。恒道会の利用実態、町民がどのぐらい利用されているか伺う。

町民福祉部長　恒道園は特別養護老人ホームとして約100床のベッドを持っているが、その約6割が町民の利用であると聞いている。

問　一連の問題は、新しい理事長が就任してから起っている。町長はこの問題について、理事長や責任ある者に対し、直接出向いて質問や相談をされたか。

町民福祉部長　職員が施設に伺い、把握した状況を理事者に伝え、情報を共有している。

問　町は、どうしたら一連の問題の事実を把握できると考えるか。理事会等の議事録は確認したか。

町民福祉部長　県から情報を得る他、恒道園関係者との面会にて情報を確認する。議事録は確認していない。

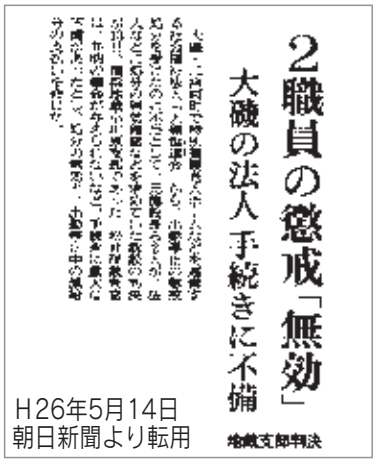

2職員の懲戒「無効」

大磯の法人手続きに不備

地裁支部判決

H26年5月14日
朝日新聞より転用

中学校給食
デリバリーの全員実施は慎重にすべき

答　意見として承っておく

渡辺順子

問　平成27年から中学校にデリバリー給食を導入し、全員実施をするのは、本来お弁当を持って来られない生徒への対応から始めたことが、お弁当を希望する家庭の意向を無視することになり、本末転倒になっていないか。

教育部長　教育委員会が出した意見書のとおり、原則全員が給食を食べていただきたい。

問　アンケートでは自校式給食の希望が一番多く、デリバリーを選択したのは17％と、希望者は一番少ない。

試行期間を設けると注文が減って数が揃わなくなる理由で全員実施なら大反対である。子どもの食に関することは慎重に考えるべき。

教育部長　業者も増えていると認識している。意見として承っておく。

駐輪場は設計変更を

問　駅前駐輪場建設に関して、緑地を残してほしいという町民の希望は実現しなかった。駅前を拡幅して商業施設を造れば駅の風情が台無しになる。設計は変更すべき。

町長　駅前拡幅は具体化してない。

問　大磯町で住民の参画と協働を進めるため、住民参加条例を策定する必要があるのでは。

町民福祉部長　新たなルールづくりが必要かも含めて今後検討する。

町民の活動支援は

問　町民の活動支援と施設整備の考え方は。

町長　補助金などの財政支援の他、打ち合わせや情報発信、気軽に利用できるスペース、印刷機の配置などを総合的に検証したい。

にのみや町民活動サポートセンター

総合計画におけるまちの将来像を
どう考え、まちづくりを進めるか

答　後期基本計画の策定に向けて、定住促進、人口減少は町の重要施策

片野哲生

問　「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」と町の将来像として掲げ、昭和43年にスタートしてから約50年になろうとしているが、将来像を現在に照らしたときに、町の環境や少子高齢化、人口減少、税収の下降など社会情勢が大きく変化してきている。

このような状況の中で、住みよい大磯を構築するために、新たな観光の核づくりを進めることが、町民にとって住みよい大磯のまちづくりとなるのか。

町長　総合計画は、税収の減少など社会情勢の変化、急激に進む少子高齢化、人口減少など、これに対応した計画とするため、町の将来像を「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」を掲げ、「自然とくらしの共生」「手づくりと創造」を基本理念と定めている。これからのまちづくりにおいても、いままで以上に自然環境とのかかわりを持ち、全国的規模の人口減少や少子高齢化の到来に対し、地元の活力源である人を基本に、人が健康で、地域も元気で地域のにぎわいや活性化を呼び込む論法を考えている。

出馬表明

問　町長は残りの在任期間で積み残した課題を達成できるか。

町長　残りの任期はもちろん、今後も大磯のリーダーとして邁進したい。

その他の質問

○町の木さざんかの公共施設等への植栽は

町は住民との「報告」「連絡」「相談」ができているか

答　部課長級職員に周知徹底して行っている

問　町は報・連・相の教育をしているか。

町長　就業前のミーティングにおいて、行政幹部会議などで、部課長級職員に周知徹底しているところである。

問　すぐやる室を廃止して係にしたが、町民の要望に速やかに対応しているか。

町長　各部署と連絡・相談を行い、町民の要望に速やかに対応するよう日々努めている。

問　町道の桜の老木2本が芽吹かず枯れているため、伐採撤去を要望したが、1カ月以上も何の連絡もなく、この件の一般質問の通告でやっと処置された。報・連・相ができていないのが現実だが。

都市建設部長　今後、このようなことがないよう気を付ける。

問　馬場公園の清掃は町から「ゆめクラブ馬場」が委託されている。使用者のマナーの悪さがあり、トイレの修理等のお願いに対して、町の報・連・相の対応が悪く困っているが。

都市建設部長　今まで以上にきちんとした対応を行っていきたい。

問　トイレ清掃チェックシートは、清掃担当者に連絡・相談・説明もなく掲示されたが。

都市建設部長　子ども議会の提案で今年から取り入れた。老人クラブ連合会の総会等で職員が直接説明した。

その他の質問　AEDについて（公共施設等への設置状況と総費用、講習会や管理状況、大磯町の課題と対策）

「ゆめクラブ馬場」清掃班

関　威國

介護保険計画等は町民ニーズに応える内容か

答　支援にかかわる社会資源やニーズを把握し計画を策定する

問　第6期大磯町高齢者保健福祉計画・介護保険計画は町民ニーズに応える内容になるのか。

町長　支援にかかわる社会資源やニーズを正確に把握し、地域包括支援センターと連携、具体的な課題解決を含め、継続的に支援できる計画の策定をやらねばならない。

問　要支援をカットする国のモデル事業では、サービスを諦めるよう勧められ、根負けして断り、サービスが受けられない事態が起きている。

大磯町では、このようなことが起きないよう求める。

国の方針も示されない中で、地域包括支援センターの委託先である社協との見通しは。

町民福祉部長　介護事業者だけでなく、NPOやボランティアの支援等も検討課題である。

恒道会の問題について

問　恒道会が薬局を変え、調剤ミスが起き、現場が気付き投薬されずに済んだと聞く。町は事実を知る必要があるのでは。

町民福祉部長　お話は聞いている。法人はチェック回数を増やす対応をしていると報告がある。

問　チェックが必要なこと自体が問題。命の問題だ。チェックの時間でサービスが削られている。きちんと対応してほしいが。

町民福祉部長　事故報告は町には届いていない。内容の確認をし、法人には要望を伝える。

鈴木京子

平成25年度
政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員の町政に関する調査研究等の活動に資するための経費として、１人あたり年額12万円を交付しています。

議員は、条例に定める使途基準に従い支出し翌年度に収支報告書を公表しますが、その際には支払ったことを証する領収書等を添付して、その使途の透明性の確保に努めています。

また、この政務活動費収支報告書等の写しは、役場１階の町民情報コーナーでご覧いただけます。

（単位：円）

議員氏名	交付額	支出額						収支差引額（返還額）	主な支出内容
		①調査旅費及び研修費	②資料作成及び購入費	③広報費	④事務費	⑤その他の経費	支出計		
奥津　勝子	120,000	65,780	66,491				132,271	0	①旅費（全国市町村国際文化研修所ほか） ②会議録・新聞購読料
片野　哲生	120,000	31,420	2,294	131,402			165,116	0	①旅費（全国市町村国際文化研究所ほか） ②書籍購入費 ③広報紙発行費
坂田よう子	120,000	57,100		81,900			139,000	0	①旅費（全国市町村国際文化研究所ほか） ③広報紙発行費
清水　弘子	120,000	74,290	75,170				149,460	0	①旅費（全国市町村国際文化研修所ほか） ②新聞・書籍購入費
鈴木　京子	120,000		65,650	70,000			135,650	0	②新聞・書籍購読費ほか ③広報紙発行費
関　威國	120,000	34,400	78,626				113,026	6,974	①旅費（全国市町村国際文化研修所ほか） ②会議録・新聞購読料ほか
高橋　英俊	120,000	93,800					93,800	26,200	①旅費（全国市町村国際文化研修所ほか）
髙橋冨美子	120,000	40,960	58,650	78,790	8,447		186,847	0	①旅費（全国市町村国際文化研修所ほか） ②会議録・新聞購読料ほか ③広報紙発行費 ④消耗品費
竹内恵美子	120,000	30,680	23,687	95,791			150,158	0	①旅費（全国市町村国際文化研修所） ②会議録購入費 ③広報紙発行費
土橋　秀雄	120,000		60,887				60,887	59,113	②会議録・新聞購読料
二宮加寿子	120,000	62,840	48,051		13,060		123,951	0	①旅費（全国市町村国際文化研修所） ②会議録・新聞購読料ほか ④消耗品費
三澤　龍夫	120,000						0	120,000	
吉川　重雄	120,000		56,895				56,895	63,105	②新聞・雑誌購読料ほか
渡辺　順子	120,000	55,520	114,801				170,321	0	①旅費（国の第３次男女共同参画基本計画と平成26年度予算案を聞く会ほか） ②会議録・書籍購入費

※掲載は50音順です。

案を説明

開催

５月17日、国府支所、保健センターで議会報告会を行いました。これは議会基本条例制定後、平成22年から予算・決算終了後に毎年実施しています。

今回は26年度予算審査の報告に加え、議員提案予定のエネルギー条例の取り組み経過と骨子案を説明すると共に、意見を伺う場となりました。

参加してくださる町民の方の中には毎回出席してくださる方もおられますが、参加人数がなかなか増えない現実があります。

これからも、議長はじめ議員共々、魅力ある議会報告会を目指していきます。

26年度予算審査報告に対する質問と回答

予算・決算の手続き

問　今回の予算がどう使われたかは、いつ町民に説明するのか。また、予算（案）を町民に直接問うプロセスはないのか。

答　使われ方の報告は来年9月の決算で説明する。予算は議員が審議し、報告する。

放射性物質簡易検査

問　どのような内容か。検査手続き方法は。

答　平塚市のエネルギーカフェという所へ食品を持参すると検査ができる。平塚市と町との協定により、検査が実施できると聞いている。

英語教育（大磯幼稚園）

電動生ごみ処理機

問　購入補助の金額を引き上げたメリット、電動生ごみ処理機でごみの減量化が図られるのか。

答　経費を払い、町のごみは平塚で処分してもらっている。購入補助金額を引き上げ生ごみの減量化を推進することで、経費も削減されると考える。

延滞金の有無

問　万台こゆるぎの森の保証金の残金（1億8千万円）の納入が大分遅れたようだが、契約上、延滞金は発生しないのか。

答　そのような契約にはなっていない。延滞金は発生しない。

防犯灯のLED化

問　ESCO（エスコ）事業で防犯灯を蛍光灯からLEDに変え、維持管理費の削減を図るようだが、リスクはあるか。

答　10年を超えると照度が落ちることがリスクと考えられる。

※ESCO事業とは

事業所等に省エネ方策の提案や機器導入などの省エネ支援を行い、そのコスト削減の一部を報酬として受け取るビジネス形態のこと。

議員提案 エネルギー条例骨子案に対する意見

問　条例（骨子案）における町の特色は。

答　原子力に依存しない、町にある資源でエネルギーの地産地消・自給自足を行う考えである。

問　町の物産に再生可能エネルギーを使う、生み出すような仕組みを考案して全国に発信する等、観光の核になるようなことを検討してほしいが。

答　公共施設への太陽光パネル整備等、町の姿勢を見せる所から発信していきたい。

意見　自然エネルギーを地域から増やし、広める動きを町議会が作ることについて、大変期待している。

様々な意見交換ができた議会報告会（保健センター）

議員提案予定のエネルギー条例骨子
町民の意見を聴く

議会報告会を

駅前ロータリーのモニュメント

町へ申し送りした質問・意見

葬儀場建設おける役場土地の使用協議

工事のために役場の土地を使用させる協議書が事業者から提出されたようである。町は土地を使用させるのか。

大磯駅前ロータリー

モニュメント(大樹)は鉄と石でできており、大規模地震で転倒した場合に危険だ。安全対策等の確認をしてほしい。

英語教育の効果

幼稚園と保育園では外国人による英語教育を行っているが、1月に1回では効果が薄いので、回数を増やしてほしい。

歩道の切り下げ整備

ヤオマサ入口（町道幹線21号線側）や西大磯郵便局に入る部分で車体下を擦るなど困っている。

町道幹線16号線整備

対話集会で16号線を駅西側のガード下まで通す話があった。その後の進捗状況は。

マリア道整備

マリア道の整備は、前町長の時には国際学園が行うと説明があったが、中﨑町長は町の責務だと言う。国際学園に行わせるべきでは。

防災指定井戸

防災上、井戸の確保は大事だ。維持管理費の補助があれば、数は増えると思う。

議会への意見

町長の公約破棄へ苦言

公約（副町長・教育長の給与50％カット）破棄を議員が認めたことは非常に遺憾である。

特定秘密保護法に反対する意見書の提出

3月定例会で「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」が町議会で否決されたことは残念である。

議会報告会の進め方の改善

町民と議員との意見交換がざっくばらんに、スムーズに行えるように改善してほしい。

自治基本条例に基づく町民の参画と協働

駅前駐輪場建設や中学校給食導入などへの町民の参画と協働について、議会がもっと関心を持ってほしい。

議会だよりへの駐輪場建設経過の掲載

駐輪場建設は非常に重要な案件である。議会だよりに掲載してほしい。

議会報告会への取り組みと町民意見等への対応

議会報告会における町民の意見・要望・提言

↓

町民の意見に係わる対応の検討及び決定

↓ 町に対する意見等の申し送り

↓ 議会の委員会等で調査・研究

↓ 政策提言

意見に対する町からの回答

今回、申し送りした意見等に対する町の回答は、次の議会報告会（11月予定）で報告いたします。

また、前回の意見と回答の全文は、町議会ホームページで公開している他、議会事務局でもお渡ししています。

4つの委員会で調査・研究を進めています

昨年7月、各委員会で調査・研究テーマ・検討事項等を設定し、議会改革に向け取り組んでまいりました。

1年が経過し、現在の委員会活動状況について報告いたします。

総務建設常任委員会 議員提案による条例制定の動き

調査・研究テーマ

○自然エネルギーの導入推進に向けた制度の整備について

テーマとした契機

化石燃料の大量消費による地球温暖化への影響や、3年前に発生した福島第一原子力発電所の事故を契機として、これまでのライフスタイルやエネルギー政策に対する考え方が見直されてきています。

このような状況の中で、大磯町の自然豊かな環境を保全し、災害に強い安心で安全な地域社会を次世代に引き継ぐために、調査・研究テーマとして、自然エネルギーの導入推進を定めました。

条例制定を検討

省エネルギーを推進し、再生可能エネルギーの利用を推進するための条例制定を検討しています。

研修会・視察研修・勉強会・協議会を開催

昨年7月以降、先進自治体（新城市・中津川市）等への視察研修、法政大学の船橋晴俊教授による議員研修会、アドバイザーを交えた勉強会、委員会協議会を開催し、協議を重ねてきました。

総務建設常任委員会勉強会

（仮称）大磯町省エネルギー及び再生可能エネルギー推進条例（骨子案）を作成

「地域のエネルギーは地域のもの」を共通認識として、条例に規定する項目を検討し、基本理念、町民・事業者・行政の役割について定めた条例骨子案を作成するに至りました。

今後の予定

これまでの取り組み経過と条例骨子案については、5月に議会報告会で説明し意見をいただくとともに、6月には大磯町環境審議会との一般会議で意見交換を行いました。

今後は、町民説明会の開催やパブリックコメントを実施し、町民の皆様に意見・提言をお願いする予定です。

詳細が決まり次第、お知らせしていきます。

大磯町環境審議会との一般会議

今までの経過

25年7月 議会改革に向け検討事項設定

8月 調査・研究テーマを決定 条例を制定することを確認

条例制定に向け調査、研究

研修会	1回
視察研修	1回
勉強会	10回
協議会	3回

講師 船橋晴俊 氏
アドバイザー 北風 亮 氏

条例骨子案の作成

今後のスケジュール

26年5月 議会報告会

6月 関係団体 意見交換

町民説明会

条例素案の作成・意見募集

条例案の作成

12月 議案上程

27年4月 条例の公布・施行

福祉文教常任委員会 勉強会を開催

調査・研究テーマ

○子育て支援について
「子ども・子育て支援事業の充実」
○高齢者福祉について
「介護保険・老人医療の抑制の方策」

テーマとした契機

子ども子育て関連3法が27年度から施行されます。若い人たちが子育てをしたいと思う町にするためにも、町の子育て支援状況を把握し、今後どういうメニューで実施していくべきか、議会も調査・研究する必要があると考えました。

また、少子高齢化は全国的に避けられない課題であり、町の高齢者福祉の現状を把握し、介護保険や老人医療の抑制等の方策について、議論していくべきと考え、テーマとしました。

視察研修の成果

昨年10月に、子育て支援に活発に取り組む兵庫県太子町と播磨町を視察しました。

その際、委員会が着目した「赤ちゃんの駅」（授乳施設）の公共施設への導入については、町の行事等で使用できるよう、移動式タイプのものが今年度中に整備されることになりました。

福祉文教常任委員会勉強会

子育て関連の勉強会・協議会を開催

町では昨年11月、子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、町内の未就学児がいる全世帯を対象に、利用ニーズ調査を実施。

今年5月に、協議会及び勉強会を開催し、調査結果報告を受け、現状を把握しました。

今後、子ども子育て関連の新条例の提案が予定されており、8月中に協議会を開催していく予定です。

高齢者福祉について

少子高齢化に対する施策に取り組む先進地への視察研修を計画する他、認知症サポーター制度の勉強会等も開催していく予定です。

議会運営委員会 検討事項を実現

主な検討事項の実現

検討事項であったもののうち、本会議の議案審議に一問一答方式を導入することについては、昨年12月から試行実施いたしました。今後も議論が明確になるよう、努めていきます。

また、予算・決算特別委員会審査における事務事業評価を活用することについては、9月の決算特別委員会（25年度決算）から試行的に取り組んでいく予定です。

また、陳情の取扱い基準については、このたび作成いたしました。

（詳細は陳情関連の7ページに掲載）

議会だより 編集委員会

広報研修会に参加

7月10日・11日に開催された研修会へ編集委員3名が参加し、文章表現、紙面レイアウト、写真の撮り方等の講義を受けました。

また、「議会広報クリニック」と題して、他市町村議会の広報紙をテキストに講師が講評を行う実践型の研修にも参加いたしました。

よい例は意欲的に取り入れ、読みやすい議会だよりを作っていきます。

議会改革度ランキング2013
大磯町議会は全国の町村部で1位に

早稲田大学マニフェスト研究所では、全国の都道府県、市区町村議会を対象に、議会改革度を調査するアンケートを毎年実施しています。

大磯町では、開かれた議会を目指し、本会議・委員会・協議会、議会報告会・一般会議をすべて公開しています。また、本会議においては、ホームページに議案及び審議結果・議員別賛否結果も掲載しております。

こうした取り組みが評価され、全国では**14位**（1,444議会中）、町村部では**1位**（611議会中）となりました。

今後も、議会での活動を迅速に、わかりやすく皆様にお知らせする努力をしてまいります。

議会だより 大磯
第174号
発行／大磯町議会　編集／議会だより編集委員会　〒255-8555　神奈川県中郡大磯町東小磯183　TEL 0463-61-4100（内線281）　FAX 0463-61-1991
ホームページアドレス http://www.town.oiso.kanagawa.jp/　メールアドレス gikai@town.oiso.kanagawa.jp

議会スナップ

7月7日　福祉文教常任委員会勉強会
郷土資料館のリニューアル計画の説明を受けました。

5月27日　全国町村議会議長会・正副議長研修会
奥津議長がパネリストとして参加。大磯町をＰＲし、議会改革の現状を説明。
さらに、奥津議長は６月９日に神奈川県町村議会議長会会長に就任されました。（任期１年）

7月6日　大磯海水浴場開き（松本順謝恩碑前）
今年で130周年を迎え、開設中の安全を祈願

「食」シリーズ4　㈱たくしょくグリーン　代表　露木　收さん

今回は、西小磯で新規に農業をはじめた露木さんを訪ねました。

露木收さんは、お借りした荒廃農地を生産農地にするまでの苦労を語る一方、種生産会社の協力を受け新品種の開発に取組み、将来はネット販売計画を意欲的に構想中。

また、真木夫人はガーデンデザイナーの資格を活かし、ガーデンローズの園芸苗生産、市場展開も考えておられました。

息子のまさる君、農業指導者2名と一緒に、今後も子どもに優しい安全な有機野菜の栽培を頑張っていきたいと語っておりました。

決算特別委員会

9月	16日(火)	全会計説明
	17日(水)	総務関係
	18日(木)	建設関係
	22日(月)	文教関係
	24日(水)	福祉関係

9月定例会

9月	2日(火)	議案上程等
	9日(火)	決算総括質疑
	11日(木)	一般質問
	12日(金)	一般質問
10月	1日(水)	委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN113
チャンネルにて放映
生放送は9時～議会終了まで、
再放送は当日19時～

【編集後記】

夏、まっ盛りです。皆様、お元気ですか。

今号では、4委員会での調査研究状況をお知らせする紙面を設けました。議員提案予定の条例骨子案についても、経過と今後の予定を掲載しました。

議会報告会の紙面では、皆様からの質問、意見、要望が多岐にわたり、内容をどのようにまとめ、お伝えできるか苦慮しました。

次号は9月議会の審議をお知らせします。

議会だより編集委員
委員長　坂田よう子
副委員長　髙橋冨美子
委員　二宮加寿子
　　片野哲生
　　三澤龍夫
　　関　威國
オブザーバー
議長　奥津勝子
副議長　高橋英俊